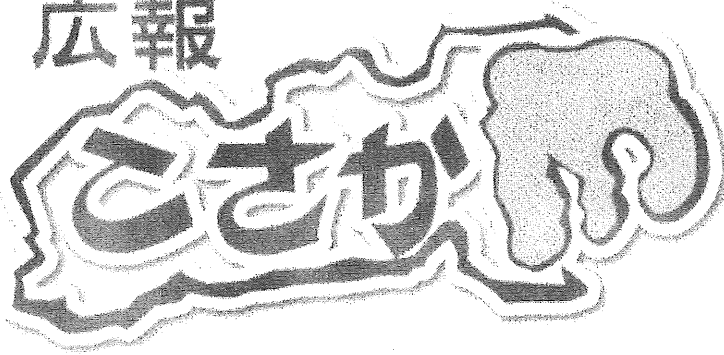


広報



小坂町新型コロナ
ウイルス感染症
対策本部 (Tel. 29-3901)

臨時配布
第6号

令和3年8月13日
発行

新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止に向けた

お願いについて

8月11日、秋田県は新型コロナウイルス感染症対策に係る独自の感染警戒レベルを全県で「3」から「4」に引き上げました。

町民のみなさまにおかれましては、「感染を広げないために極めて大事な時期」と捉え、感染拡大防止にご協力をお願いします。

期間 令和3年8月11日から

町民の皆さまへのお願い

(1) 県外との往来の自粛について

- ① 緊急事態措置区域との往来は、真にやむを得ない場合を除いて避けてください。
- ② ①以外の地域との往来については、仕事、試験、冠婚葬祭（この場合であっても訪問先の感染状況を踏まえた上で判断）を除いて避けるようお願いします。特に観光や娯楽（スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など）、知人等への訪問などでの県外との往来は自粛するようお願いします。
- ③ 県外からの帰省や訪問については、ご家族やご親戚から適切なアドバイスをしていただくようお願いします。
やむを得ず来県する場合は、事前のPCR検査や来県後の健康観察の徹底などの感染防止対策を万全にするようお願いします。

(2) 感染リスクの回避について

- ① お盆期間を含め、県外からの移動者や普段は一緒にいない方との会食や大人数、長時間にわたる飲食を伴う会合等は避けるようお願いします。
- ② 大人数での集まり（会議、集会、イベント等）の開催や参加は、その必要性や緊急性を踏まえて代替手段の検討をしていただき、慎重な判断をお願いします。
- ③ 県内であっても、混雑する場所への外出は極力避けてください。

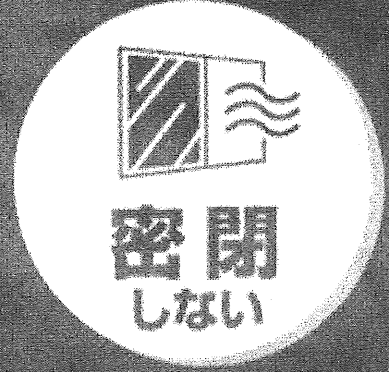
「新しい生活様式」の実践をお願いします。

感染力が強い変異株にご注意ください!!

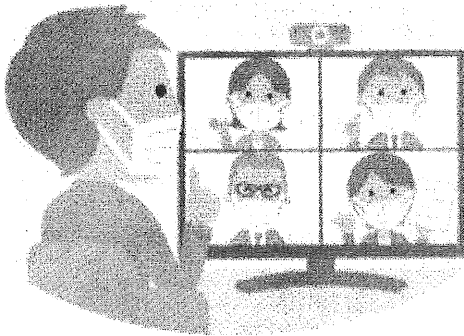
2021年版

ゼロ密を目指そう!

～一つの密でも避けましょう～

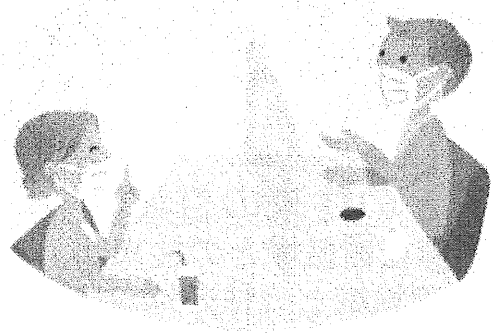


人と会うときは



- 人と十分な距離を保つ!
- 混雑している場所や時間を避ける!
- オンラインの利用や時差出勤を!
- 屋外でも密接、密集を避ける!

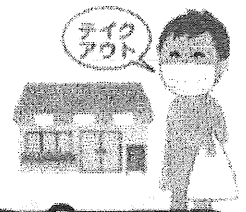
飲食するときは



- 少人数・短時間で、大声は避けて!
- ガイドラインを守ったお店で!
(アクリル板の設置、消毒、換気の徹底など)
- テイクアウトやデリバリーも!

ポイント

会話時はマスクを着用



※体調不良時の出勤・登校などはお控えください。